

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的は、学則第 1 条に次のとおり定められている。

「本学は、本学園創立の根本理念たる「睦」の精神を育む仏教主義に基づく短期大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の知識、技能を教授研究するとともに、幅広い深い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以て社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成することを目的とする」と明文化している。

この使命・目的に基づき、学科の教育上の目的について、学則第 2 節の 2 に示しており、それぞれの学科の教育目的を明確にしている。【資料 1-1-1】

具体的な各学部学科の教育上の目的は【表 1-1-1】のとおりである。

【表 1-1-1】

教育研究上の目的	保育科第一部、保育科第三部は、保育、福祉の意義を深く理解させ、子どもの「生命、生存、発達への権利」を尊重する精神を養い、幅広い教養や十分な専門的知識技能を修得させることにより、豊かな人間性を基盤とする資質の高い保育者の養成をめざす。
----------	--

学則第 1 条及び第 2 節の 2 に示すとおり、本学は建学の精神である「和」と学園創立時の根本理念である「睦」のこころに基づき、「人間形成」と「人材育成」することを本学の使命・目的とし、その意味・内容は具体的かつ明確であると認められる。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、1-1-①で述べたとおりであり、これらは、学則【資料 1-1-1】に簡潔に文章化されている。この学則は、ホームページにも掲載し、学内外へ周知している。

以上のことから、本学の使命・目的及び教育目的は簡潔に明示されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

21 世紀に入り、知識基盤社会の到来が指摘される中、ICT（Information and Communication Technology）の普及等によるグローバル化が進み、我が国の社会・経済・文化に大きな影響を与えている。このような社会においては、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく人材が求められるといえる。まさに、本学の掲げる「人間形成」と「人材養成」と合致するものである。

このことを踏まえ、本学では、第 1 次中期計画（実施期間：平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度）に策定された、本学のあるべき姿として 3 つの使命（ミッション）を掲げた。【資料 1-1-2】3 つの使命（ミッション）とは、「『和の精神』に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。」

「幅広い職業人教育を展開し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生ののびしろを最大化する教育をめざす。」「地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。」である。本学は、兵庫県東播磨地域唯一の高等教育機関として、その役割と責務を自覚し、地域に根ざし、地域に愛される大学として、地域住民に対する多様な公開講座の開設等、積極的な地域貢献活動を推進している。この本学のあるべき姿としての 3 つの使命（ミッション）は、第 2 次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度）に引き継がれる予定である。第 1 次中期計画は全教職員に配付され、意識の共有を図っており、第 2 次中期計画も同様の対応を予定している。

今後も、本学の掲げる「人間形成」と「人材養成」を教職員全員が理解し、社会の要請に応える高等教育機関となるよう努める。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神に基づいている。高等教育機関として教育を展開する際に、基盤となっているのが建学の精神である仏教精神に基づく「和」の精神である。この「和」の精神こそ、本学の個性・特色である。

また、本学では、「兵庫大学短期大学部ポリシー」を次のとおり定めている。

〈兵庫大学短期大学部の教育は、聖徳太子の「十七条憲法」に示された「和」の精神に

基づいています。「和」の精神が含む「感謝・寛容・互譲」の心を持つとともに、自ら学び、自ら考える力を身につけ、共生社会の形成に主体的に貢献できる人間を育てます。〉

本学の個性・特色である「和」の精神を踏まえ、使命・教育目標や、3つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を具体的かつ適切に定め、学科の Syllabus 2014【資料 1-2-1】に明示し、教職員や学生に周知している。加えて、兵庫大学短期大学部ポリシー及び3つの方針は、学外への周知を図るため、冊子「平成 26 年度教育方針」【資料 1-2-2】及び公式サイト【資料 1-2-3】に明示されている。

1-2-② 法令への適合

本学の目的は、学則第 1 条に示され、その条文には、「教育基本法及び学校教育法に則り」と記され、法令に則っていることを明文化している。続いて同条文は、本学の目的が「専門の知識、技能を教授研究するとともに、幅広い深い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以て社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成すること」であることを明確に示している。このことから、本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法第 7 条及び学校教育法第 83 条の法令に適合したものであるといえる。

1-2-③ 変化への対応

「Ⅱ. 沿革と現況 1. 本学の沿革」に示すとおり、開学以来、社会に求められる人材を輩出してきた。昭和 29（1954）年に睦学園幼稚園教員養成所を設置したことから、本学の幼稚園教員養成は始まる。翌年の昭和 30（1955）年に、睦学園女子短期大学（保育科第二部）を設置し、昭和 32（1957）年に保育科第二部を廃止し、保育科第一部を増設した。その後、昭和 41（1966）年、兵庫女子短期大学に名称を改め、昭和 46（1971）年には、勤労学生を対象とした昼夜二交代制の保育科第三部を増設した。以後、本学では建学の精神である「和」に基づき、幼児教育を担う人材を輩出してきた。

このように、本学は開学以来、社会が求める人材養成を行う短期大学として、「人間形成」と「人材養成」を教育目標とし、本学の特色を活かしながら、変化への対応を行ってきた。

今後有為な人材を輩出し、社会に求められる短期大学として発展を遂げるべく、第 2 次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度）の策定を進めているところである。

加えて、教育目的についても、毎年度、確認、見直しを行っている。

以上のことから、本学の使命・目的及び教育目的について、本学は社会情勢の変化への対応がなされているといえる。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的を達成するため、第 1 次中期計画（実施期間：平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度）を策定、実施している。これに引き続き、平成 26（2014）年度内に、第 2 次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度）を策定すべく、準備を進めているところである。この第 2 次中期計画では、本学の使命・目的を踏まえつつ、めざすべき方向について教職員が一層明確に理解することを目的として、「めざす大学像」を掲げ、進める予定である。

第2次中期計画にあたり定めた「めざす大学像」は、「人に寄り添う人間愛教育を基盤とした大学づくりーイノベーティブなヒューマンサービスの人材養成を目指してー」である。本学の考えるイノベーティブなヒューマンサービスとは、本学が有する学科教育が持つ、固有の機能と役割を果たしながら、それぞれの互いの良さを引き出すことで、新たな価値を生み、社会変革を起こすことと定義している。互いのよさを引き出す基盤が、本学の建学の精神である「和」の精神であり、固有の機能と役割とは、専門性を指しており、本学が掲げる「人間形成」と「人材育成」を具現化するものが、この「めざす大学像」である。

今後も、建学の精神に基づく本学の使命・目的及び教育目的の適切性を保持、改善・向上を図るため、第1次中期計画に引き続き、今後は第2次中期計画において、単年度での点検を行いながら、教職員が共に、「めざす大学像」の具現化を図っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的の具現化は学長のリーダーシップにより、着実に推進されている。その際、学長以下、大学と短期大学部の運営、推進に係る学部、学科及び職員の代表者を構成員とする「大学運営会議」等により審議を重ね、方向性の共通理解を図っている。【資料 1-3-1】大学運営の上位概念である会議により承認された内容等については、各学部、学科及び職員の代表者より、各部署等に所属の教職員に対し説明がなされ、全教職員に周知されている。

大学運営における上位概念である使命・目的に基づき、具現化の推進、方向性の共通理解、大学運営を行っていることから、教職員の理解と支持を得ていると考える。

また、本学の使命・目的及び教育目的は、兵庫大学短期大学部学則に明文化されており、学則の制定及び改廃については、理事会に諮り、承認を得ることとなっており、役員の理解と支持を得ているといえる。（「理事会業務委任規則 第2条第9項」）【資料 1-3-2】

以上の理由から、本学では、使命・目的及び教育目的が役員、教職員の理解と支持のもと策定されている。

1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するためさまざまな方法で掲出等を行っている。

本学学則は、まず、学内においては、毎年度、入学者に配付される学生便覧「Campus Guide」【資料 1-3-3】に掲載し、学生、教職員が確認できるようにするとともに、本学ホームページにおいても公表し、学外への周知を図っている。【資料 1-3-4】

学生には、入学式に学長式辞の中で、本学の使命・目的及び教育目的について説明を行っている。また、1年次の教養科目である「宗教と人生」（必修科目）【資料 1-3-5】では、本学の建学の精神である「和」と学園創立の根本理念である「睦」の精神について理解を深められるよう、全学生対象の必修科目として設定され、本学の使命・目的を踏まえた授業が展開されている。教職員については、採用時の新任教職員研修において、学長から本学の使命・目的及び教育目的を説明し、その周知と理解を図っている。【資料 1-3-6】

その他、本学の使命・目的の一つである「人間形成」を担う活動として、毎週水曜日に定例礼拝を実施している。ここでは、毎回1人が自身の宗教観や人生観などを発表する「看話」の時間が設けられている。これまで話者は本学教職員のみであったが、平成26(2014)年度より、学生も参加することとなっている。学生は、自身の体験した出来事から考えたこと、所感等を発表している。定例礼拝は、同一キャンパスで生活を送る学生及び教職員同士が、互いの考えていることや、経験したことを知ることに繋がり、他者を理解する機会となっている。この定例礼拝は本学の建学の精神である「和」を具現化したものであり、学内だけでなく、地域住民にも開放されている。【資料 1-3-7、1-3-8】

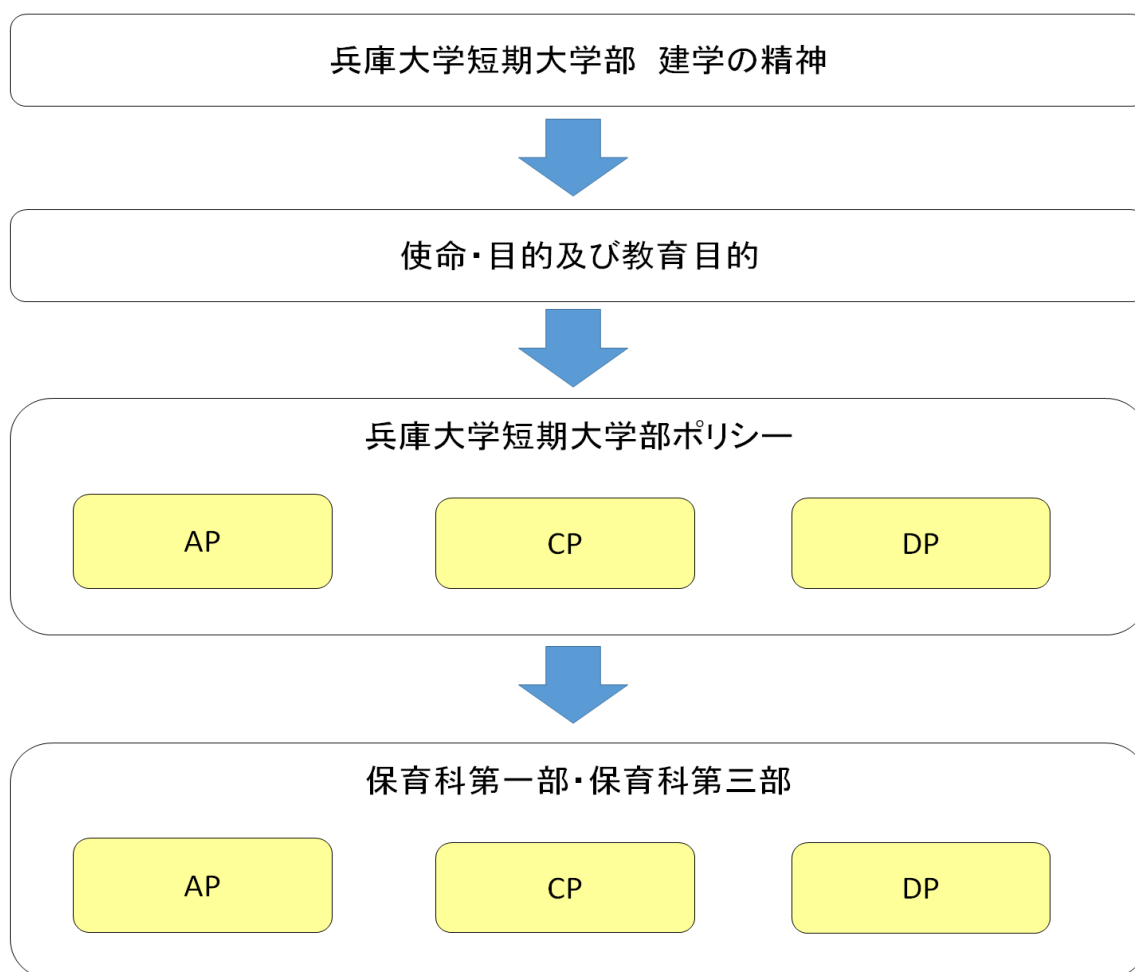
以上のことから、本学では、使命・目的及び教育目的について学内外への周知を図っているとと言える。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

「1-2-③ 変化への対応」に述べたとおり、使命・目的及び教育の目的を踏まえ、第1次中期計画を策定している。

また、本学の3つの方針は、【図 1-3-1】のとおり構成されており、使命・目的及び教育目的が上位概念にある。詳細は以下に記すとおりであるが、短期大学部、学科の方針（ポリシー）については、「平成26年度教育方針」【資料 1-3-9】として冊子が作成され、オープンキャンパスや大学祭、教育懇談会等で配布されている。

【図 1-3-1】 本学の 3 つの方針



【短期大学部ポリシー】

ディプロマポリシー (学位授与の方針)	兵庫大学短期大学部では、学生が「短期大学士」の学位を取得するにあたって、卒業時に次の力を備えていることを重視します。 1. 自己を認識し、物事に進んで取り組む力 2. まわりに働きかけ、共に行動する力 3. 学んだ知識や技術を、生涯にわたって活用できる力
カリキュラムポリシー (教育課程編成・実施の方針)	兵庫大学短期大学部では、ディプロマポリシーに示した「3 つの力」を学生が身につけられるよう、次の教育プログラムを用意して、カリキュラムを編成します。 1. 短期大学において学ぶための基本的学習技術を習得し、自ら考える態度を身につける教育プログラム 2. 実践的専門家になるために必要な幅広い教養や十分な専門的知識・技術を習得し、また、それらを活用する力を身につける教育プログラム 3. 社会生活・職業生活についての理解を深め、卒業後も自律的に学習を継続する力を身につける教育プログラム

兵庫大学短期大学部

アドミッションポリシー (入学者受入れの方針)	兵庫大学短期大学部では、本学のディプロマポリシーを理解する、次の人を学生として受け入れます。 1. 自ら学ぼうとする意欲のある人 2. 自己を見つめ、自己をふり返る努力ができる人 3. 多様な考えを受け入れ理解しようとする人
----------------------------	---

【保育科第一部・第三部ポリシー】

ディプロマポリシー (学位授与の方針)	保育科第一部、保育科第三部では、学生が「短期大学士（保育）」の学位を取得するにあたって、卒業時に次の力を備えていることを重視します。 1. 保育者としての使命感を持ち、保育をめぐる諸問題を自ら解決していこうとする力 2. 他の保育者と連携しながら、子ども・保護者・利用者に適切な支援を行う力 3. 保育の専門知識・技術を持つとともに、卒業後も社会状況の変化に対応しながら、保育者としての専門性をさらに高めていく力
カリキュラムポリシー (教育課程編成・実施の方針)	保育科第一部、保育科第三部では、ディプロマポリシーに示した「3つの力」を学生が身につけられるよう、次の教育プログラムを用意して、カリキュラムを編成します。 1. 短期大学において学ぶための基本的学習技術を習得し、自ら考える態度を身につけるプログラム 2. 保育者になるために必要な幅広い教養や十分な専門的知識を習得し、またそれらを活用する力を身につける教育プログラム 3. 社会生活・職業生活についての理解を深め、卒業後も自律的に学習を継続する力を身につける教育プログラム
アドミッションポリシー (入学者受入れの方針)	保育科第一部、保育科第三部では、本学科のディプロマポリシーを理解する、次の人を学生として受け入れます。 1. 保育・福祉に強い関心を持ち、自ら課題を見つけ積極的に学ぼうとする意欲のある人 2. 豊かな人間性を持った質の高い保育者になるために、主体的に自己成長を図ろうとする人 3. 多様な考えを理解しようとする柔軟性を持ち、保育者になるための努力を継続できる人

以上のことから、本学では、使命・目的及び教育目的について、中長期的な計画及び3つの方針等へ反映しているといえる。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、昭和 30 (1955) 年、睦学園女子短期大学が幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園教員の養成として、夜間教育である保育科第二部を開学したことに始まる。昭和 32 (1957) 年には、昼間部である保育科第一部を増設し、保育科第二部を廃止した。その後、昭和 41 (1966) 年に、名称を兵庫女子短期大学に改称し、デザイン科、食物栄養科、家政科を増設、さらに昭和 63 (1968) 年には、時代のニーズを踏まえ、勤労学生を対象とした昼間二交替制（修業年限は 3 年間）の家政科（後の家政学科）を増設した。昭和 45 (1970) 年には、初等教学科を増設、さらに家政学科の中に養護教諭専攻課程を、昭和 46 (1971) 年には、昼間二交替制（修業年限は 3 年間）である保育科第三部を開設した。その後、同一キャンパスである兵庫大学の開学により、学科の領域によっては、四年制教育へ移行し、現在は豊かな人間性を基盤とした専門的知識や技能を身につけ、実践力のある質の高い保育者養成機関として、保育科第一部・保育科第三部を設置している。

以上のように、本学の学科は、建学の精神、本学の使命・目的及び教育目的である「和」の精神を根幹とした「人間形成」と「人材育成」を土台としながら、さらに、社会の変化に対応しつつ、社会が求める領域において学科を改組した経緯があり、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備しており、本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織は整合している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、採用時の新任教職員研修の際に、本学の使命・目的及び教育目的について、学長から新任教職員に説明がなされ、また、毎年 4 月に行われる年度始めの大学運営方針の説明会、1 月の賀詞交換会において理事長、学長より説明があり、教職員は常にこの使命・目的及び教育目的を念頭に置きながら、教育及び研究活動等を行っている。この点で、学内への周知徹底は図られている。本学の使命・目的については、ホームページや各種印刷物に記載され、学外への発信を行っているが、教育目的や第 1 次中期計画の具体的内容については、十分な周知が図られていない。今後は、学内外において、常に目に触れるようホームページ掲載の工夫などを行い、周知及び理解促進を図るべく努める。

また、使命・目的及び教育目的を基盤とし、社会の求める人材養成を一層推進するため、また社会の変化に対応し、教育研究活動を行うために併設の兵庫大学とともに策定を進めている第 2 次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度）においても、PDCA サイクルによる達成状況の確認と改善を行う予定である。具体的には、単年度での具体的な重点施策を着実に実行し、本学の使命・目的及び教育目的を教職員全員が共有し、推進していく。

〔基準 1 の自己評価〕

本学は、教育基本法及び学校教育法を基本として、使命・目的及び教育目的、学部学科における教育上の目的を明確に定め、学則に明文化している。建学の精神である「和」の考え方は、教育目的や教育課程に具体的に反映されている。その意味で、内容は具体的であり、明確かつ簡潔な文章で示されていると評価できる。

加えて、使命・目的及び教育目的に基づき、本学の個性・特色である仏教主義に基づく教育展開として、いわゆる「人間形成」と「人材育成」を全学的に行い、学則をはじめとした教育方針を明確に定め、学内外の理解、支持を保っていることから適切かつ有効であるといえる。

また、第1次中期計画の中長期的な計画及び3つの方針等においても使命・目的及び教育目的を反映させている。すなわち、社会の変化に対応しながら、具体的な目標を定め、達成に向けた教育研究活動、大学運営を行っていることから、基準1を満たしている。